

## 主要7カ国首脳拡大会合(G7 広島サミット)2023: 成果と課題\*

### 初めに

8月6日は78年前広島原爆投下で約14万人の命が失われた痛ましい日です。8月9日には広島へ投下された原子爆弾 Little Boy の8倍の殺傷力を持った Fat Man 爆弾によって75千人弱が亡くなりました。(いずれも同年12月末現在数)。広島・長崎原爆投下当日の負傷者を含む被爆死者総数の正確な数は今なお不明のようですが、両市の原爆資料館資料によると、当時の広島市民5人の内3人、長崎市民5人の内4人といわれており、現在までの死亡犠牲者総数は少なくとも広島328,929名、長崎189,163名の合計518,092人に達しています。(202208)。改めてこれら犠牲者の永遠の安らぎを祈願し、ご遺族に心から哀悼申し上げます。また、8月15日はわが国にとって太平洋戦争の敗戦記念日です。全世界の人々、特にG7、中露を初め世界の核保有・潜在保有国首脳・国民へ NO More Hiroshima、NO More Nagasaki を強く訴え、「核のない世界、戦争がない世界」の構築のため、同志の皆さまと共に今後とも全力投球していきたいと願っています。

G7 広島サミット拡大会合は予定通り5月21日3日間の討議を終えて無事閉幕した。第一日は、G7 首脳と招待国首脳は拡大会合での討議と共に原爆被爆者へ慰霊を捧げ、献花した。1945年8月6日被爆後77年余の歳月が経過し、G7 首脳たちの被爆者合同慰霊は遅きに失したが、これで被爆者も安らかに永遠の眠りにつくことができたであろう。正に Better Late than Never である。16人の首脳たちはまた岸田総理の案内で原爆資料館を訪ねて、原爆投下の被害遺産を自分の目で直視・確認して、被爆の痛ましい実相に触れ、さらに相変わらず被爆に苦しむ広島市民の個人的体験に耳を傾けることで、原爆の非人間性・残虐性を深く認識できたであろう。また、全体会議やワーキング食事会での協議、歓迎・歓送会を通じて、世界が直面している地球的課題とその対策について議論を深め、二国間会合を通じて当事国間の外交問題とその解決策等についても率直な議論ができたであろう。

サミット閉幕後広島祈念公園での最初の記者会見で、サミット議長を務めた岸田総理は、拡大会合の成果として「法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の形成」と「核軍縮と核なき世界の構築」を中核とした「広島宣言」を高らかに掲げ、合意された「広島行動計画」の実施で今後国際社会と共に我が国が早速取り組むべき喫緊の国内外課題に言及した。また、拡大会合初日の原爆記念広場における G7 首脳・拡大会議参加者全員の一連の正式行事参加にも感謝の意を表明した。

### 1. 広島サミットの「成果文書」: その概要と特徴

1) 広島サミットの成果文書として発表された「首脳コミュニケ」には、6個の中核的事項とその中核的事項に則した10個の具体的プログラムとその実施で G7 各国が遵守すべき国際協力活動の基則が詠われている。これらはすべて激動しつつある現下の国際環境の下で G7 が最も重視する国際的関心事であり、優先する活動プログラムであり、守るべき国際協力哲学・価値・原則である。その全容は付記(1)に転載した。①

これら6項目の中核的事項で G7 諸国首脳が合意したのは歓迎すべきであるが、今後 G7 が取り組むべき国際的合意以外の何物でもなく、今後着実に実行されて初めて G7 の国際的「成果」といえる。今後の実行段階では国内外の政治・経済・社会環境の中で、G7 諸国間で温度差や優先度に差異が観察されたり、各 G7 各国内でこれら中核的事項の相互優先度や各個別事項の内容が変更されたり、さらに G7 の中核的事項リストから消滅する可能性さえ排除できない。かつてタリバン崩壊後、アフガニスタンの平和維持・経済復興・政治的安定・民主化支援などに関わる国際的合意に基づき、米国と EU 諸国は軍事的に介入したが、アフガン国内における諸々の政治的ガバナンス問題が次から次へと発生した結果、また自国軍兵士の死傷者の増大と長期的支援に対する「疲れ」もあって、平和維持軍の撤収を含めて、国連合意の大々的なアフガン支援に幕を閉じた。過去には同様な事例が世界各地で観察されている。なお、これらの国際協力プログラムも、今後の実行段階では上記の中核的合意事項の場合と同様な諸問題が発生する可能性があることを注記したい。

2) G7 会合議長国の岸田総理大臣は、人間中心・包摂的・強靱な世界の実現に資する国際パートナーとして、ブラジル、クック諸島、コモロ、ベトナムなど世界各途上地域を代表するグローバルサウス (Global South=G S) 諸国、昨年度と今年度の G20 議長国のインドネシアとインド、さらにアジア太平洋地域からの特別招待国である豪州と大韓民国など各国首脳の広島サミットへの招請応諾に敬意を表明すると共に、拡大会合および二国間協議における議論への真摯かつ積極的な参加へ感謝した。

3) 広島サミットの「成果文書」として発表された G7 「首脳コミュニケ」で合意・明示された中核的事項、具体的プロ

グラム、国際協力上の基本的原則・価値観などは、これまでのG7・G20首脳・大臣会合やその他の国際会合で合意・採択されたコミュニケの主要提言についても詳細に論じている。その意味では、今回の広島サミット成果文書は従来からのG7の主要論点の強化であり、あまり代わり映えがないといえようが、特記すべきは①「ウクライナに関するG7首脳声明」は、G7による対ロシア経済制裁、さらに②「インド太平洋の安定に関する声明」で顕著な「米中戦略的競争」(U.S.-China Strategic Competition)なるトランプ米国前大統領から引き継いだバイデン大統領の対中政策に基づく緊張関係の高まりと欧米同志国による中国包囲網の形成と共に、地政学的視点が色濃く表れており、③GS諸国との協力強化に関する共同声明では国際社会におけるGS諸国の新しい立ち位置をしっかりと認識して、貧困削減・撲滅、持続可能な開発、国内外紛争難民問題の解決、気候危機回避など多岐にわたる政治経済環境分野での開発協力の重要性を訴えている点であろう。なお、④核軍縮と核なき世界の構築に関するG7首脳「広島ビジョン」は、米英仏が中露と共に核抑止力の東西間バランスある保有を長期に亘って国是としている現状では実現困難であろうが、広島サミットホスト国岸田首相の思い入れに配慮して敬意を表明した文書である。

①は米英が主導する北大西洋条約機構(North Atlantic Treaty Organization=NATO)諸国の対ウクライナ支援と対ロシア経済制裁の強化を鮮明に擁護しており、②はインド太平洋地域、特に台湾、東・南シナ海をめぐる中国の示威的行動や南西アジアおよび南太平洋地域における中国の活発な外交姿勢、さらに中露の軍事的共同行動へのG7、特に米日豪韓の深い関心事を率直に反映した合意文書であり、③はアジア太平洋・中南米・アフリカ地域を初めとする途上国地域」の平和と発展で主要な役割を果たしているG20、特にGS諸国との協力活動の強化に一層の関心をもつG7の戦略的関与である。わが国がG7サミットのホスト国として我が国主導で世界各途上地域からGS諸国の代表を招請し、GS各国が抱えている国内外課題と国際社会におけるGS諸国の積極的役割についてG7首脳と対面式で協議するセッションを設定したことは高く評価したい。ただ、④は上述のように、特に我が国岸田総理の思い入れと米英仏など西側核保有国への配慮を反映した共同声明であり、早・中期の実現性に乏しい。広島サミットで採択されたこれらいずれの主要な首脳共同声明でも、G7諸国間で文言を含めた多少の見解ないし力点調整が会場内外でなされたことは、マスメディアのサミット関係者とのインタビュー報道で判明しており、国際社会における相互に異なった歴史的・政治経済的立ち位置から、G7諸国がその外交政策や国際協力政策で一枚岩でないことは当然であろう。特に、対中露政策ではG7の欧州諸国と我が国は対中経済依存度や対露エネルギー依存度の限定的デリスキングでは大まか一致しているが、国際競争に於いて米国がその戦略的優位性維持のために中国との経済的デカプリングを求める場合には距離を置くであろう。70年代以降鄧小平と歴代の共産党政権が継承してきた中国の戦略的対外市場開放政策に対応して従来から対中経済関係の発展・強化に努めてきたわが国やEU諸国の多くは対中対決回避の観点から消極的である。このことは、昨年からの対ウクライナ復興支援に関わるEU諸国間の合議難航、本年2月の中国公式訪問後マクロン仏大統領が表明した欧州諸国と米国との関係性、同じく本年7月11-12日リトニアの首都ビリニュスで開催のNATO首脳会議におけるNATO連絡事務所の東京、ソウル、キャンベラ、ウェリントン設置提案への仏の異議・反対声明(太平洋は大西洋ではない)、さらに米国によるウクライナへの高性能クラスター弾供与に対する英国スナック首相、独、スペインの異議表明などが如実に反映している。なおNATO事務局のアジア太平洋連絡事務所設置案については、米国およびウクライナは歓迎し、中国は当然ながら強く反対している。さらに中国はNATO首脳会議の反中共同声明を「冷戦時代の考え方とイデオロギー的な偏見」に満ちていると痛烈に批判している。

広島サミットでは以上の主要な首脳声明以外にも、「世界経済・金融・持続可能な開発に関する声明」や「2030年までのSDGsの達成、貧困の削減、脱炭素化と再生可能なエネルギーへの転換促進、気候危機を含むグローバルな課題に関する声明」なども採択されたが、いずれもG7、その他の先進諸国やGS招待国が従来から議論・合意してきた協力分野別の声明である。

## 2. G7、G20サミットの誕生と国際社会の課題

### 1) 変容する戦後国際社会：

1945年国際社会は人間の尊厳に基づく飢餓・貧困・無知・圧制からの開放と世界平和を希求し、国際連合を創設したが、間もなく始まった戦後冷戦体制下で米国が主導・策定した国際政治経済秩序は、社会主義計画経済体制と共産主義一党独裁政治のソ連邦と対決して欧米西側諸国が戦前から伝統的に受け継いだ市場経済体制に基づく自由競争と議会制民主主義体制を基幹とした多様な価値観・世界観を許容する国際的枠組みであった。戦争直後から1960年代に至る世界的規模の経済復興期を経て、70年代初頭から今日に至るまで国内外における政治経済的試練を経て、価値観・世界観が異なる多様な経済・政治体制の国家群からなる多極的世界へと変容してきた。

### 2) 途上国の台頭とG7の誕生：

戦後世界経済の長期的な持続的成長過程で先進・途上に関わらず、一部絶対的貧困国を除いて大半の国々では自国の人的・資源的条件に合った適度な経済成長を実現したが、同時に国内外経済社会格差も拡大した。1971年の固定相場制から変動相場制への転換は世界的なインフレをもたらして、途上国の対外通貨価値の下落を伴い、先進国と途上国間の経済格差は一層激化した。途上国が絶対多数を占める国際社会では、74年の国連特別経済総会における「新国際経済秩序」(New International Economic Order=NIEO)樹立宣言に見るように、資源輸出途上諸国による資源主権確立への動きが活発化して、原油輸出国機構(Organization of Petroleum Exporting Countries=OPEC)の結成とそれに伴う原

油の量的輸出制限を初め原油価格の急激な引き上げをもたらした。さらにそれと連動した石炭、天然ガスなどエネルギー価格の高騰に直面して、エネルギー集約的産業構造に依存する主要先進諸国は、仏大統領の提唱による新しいG5（後にカナダとイタリア参加してG7）なる制度的枠組みを形成して自国経済体制の権益擁護に着手した。特に、米英と一部の西欧諸国は公的国際開発協力や民間交流ソフトパワー、自国を本籍とする多国籍企業の資本・技術・市場競争力や戦略的国際広報マスメディアを駆使して途上国への内政介入を強化して、自由市場競争・政治体制の拡大を図り、その結果多くの途上地域で国内外紛争も惹起し、途上諸国との対立関係の先鋭化と同時に東西関係の悪化をもたらした。国際社会にG77+中国という新たな対立的構造の誕生を促す結果をもたらした。

### 3) 世界経済のグローバル化、国際的ヘッジファンドの台頭、世界的金融・経済危機とG20の誕生：

1981年誕生した米国レーガン政権が打ち出したインフレ抑制対策による異常な高金利体制の導入は、既に米ドルペッグ体制下にあったアジア諸国を初め大半の途上国ではインフレ高進と自国通貨の対外為替レートの急激な下落による対外債務の激増をもたらした。同時にインドネシア、フィリピン、韓国、マレーシアなどでみられたように、国際通貨基金の対途上国国内財政金融引き締め政策により各国では国内経済成長の減速、失業増大は世界的規模で政治的混乱をもたらした。その後発動された米国レーガン政権の国内経済規制の緩和と国際貿易・為替・投資・金融体制の自由化は、世界経済のグローバル化を通じて西側諸国の多国籍企業の躍進、国内ガバナンス体制が比較的整備されたアジアや南米の新興国、中国などの高度経済成長をもたらして世界経済の持続的拡大・発展を牽引した。しかし他方では国際的ヘッジファンドによる1997年のタイ王国への投機資金の大量の流入と急速な流出によって始まったアジア通貨危機を契機に、G7、中露、主要なGS諸国及び国際機関のIMF、世界銀行、国際エネルギー機関（IEA）から構成されたG20財務大臣・中央銀行総裁会議（G20 Finance Ministers and Central Bank Governors Meeting）が1999年誕生して、日本と中国によるASEAN諸国を対象に「チェンマイ・イニシアティブ」が設立された。しかし、その後も米国における各種金融機関による過度な信用拡大に起因する前代未聞の不良債権拡大に伴い、全米各地域における中小貯蓄銀行の共倒れ・破綻に端を発した2008-09年のリーマン・ショックが発生し、金融市場グローバル化の中で相互依存関係が深化した世界経済では途上国経済にも未曾有の混乱をもたらした。その結果、急速G20首脳会議（Group of Twenty Heads of State Meeting）が誕生し、国際金融経済危機からの脱皮と将来に備えて各国間の政策調整・制度改革の効率化と有効性の向上を図ることとなった。しかし、本年3月のベンチャーキャピタル・エコシステム（ベンチャー・キャピタル、start-up企業と商業銀行で構成される金融メカニズム）の下で世界的な投機筋による米国SVB、Signature Bank、Republic Bankとその他200を超える全米各地の中小銀行のショートセリングに伴いFDICの緊急特別市場介入があったり、スイスのCredit Suisse危機に伴うUBSグループによる買収などスイス国内外金融市場の混乱への同国中央銀行による救済措置に見られたように、その後もその期間や度合いはそれぞれ異なるが、小幅な金融・経済危機が世界各地で相変わらず発生している。

中国のように社会主義的市場経済体制の下では、国有銀行・金融機関や証券市場が政府の厳しいプラス・マイナス管理下にある国でさえ、GDP規模の拡大と共に民間企業活動や民間資金市場の規模拡大は当然であり、世界経済のグローバル化に伴う株式・債券市場との世界市場動静との連動は避けられない。日本総研調査部によると、上海、深圳、北京の各証券取引所に上場する企業（非金融企業）のうちデータのとれる約3,800社の財務データを基に試算すると、2022年央の潜在不良債権は1兆6,854億元、潜在不良債権比率は9.6%に達している。このサンプルデータを基に、中国全体の潜在不良債権を試算すると、2022年央で19.7兆元となる。これはGDPの16.9%に相当する規模であり、不良債権が中国経済の重しになっていることが読み取れる。なお、中国政府が公表している政府統計によると、2022年央の商業銀行の不良債権は3.0兆元となっている。（アジアンスリー2022年11月号）同じ日本総研調査部の発表によると、「銀行融資残高の伸び率が経済成長率を上回る状況が続いているため、銀行融資残高の対GDPは2015年末の130%から2022年9月末の170%まで上昇した。（アジアンスリー2023年1月号）また、本年3月の全人代における「政府活動報告」で明らかのように、共産党中央常務委員会当局の指導と監視下でも、地方政府による債券乱発（中国全体で公式には700億元、非公式には1000億元超）に起因する地方債務の国有銀行などによる肩代わりや、湖北省の農村商業銀行や荊門農村商業銀行、山東省の煙台農村商業銀行、遼寧省の営口銀行による23年3月末の債券償還送り400億元（8000億円）にみる中国債券市場問題の表面化は深刻である。さらに本年に入って顕在化した中国不動産大手恒大集団傘下の恒大汽車の不良債権急増と今日17日報道された恒大集団のNew York裁判所への破産申請（チャプター11、3400億ドル=約49兆5000億円負債総額）や大手不動産デベロッパー・碧桂園の2023年1~6月期450億~550億元（約9000億~1兆1000億円）の最終赤字予測、さらに中国資産運用会社で1兆元（約20兆円）超の資産を管理下に置く大手中支集団の主要企業である中融国際信託で複数高利回り投資商品の支払いが滞っていることで中植企業集団本体のリスクを調査する国家金融監督管理総局（NFR A）による作業部会の（Bloomberg8/14、8/17配信）に見るように大手民間不動産の負債やノンバンク・金融機関の不良債権融資問題も見逃せない。

欧米やその他の自由市場経済諸国では中銀行の役割は本来個人や民間企業・部門の自由で自立的な事業運営を補佐支援する潤滑油としての働きを通じて国民経済の安定・成長を促進することにあり、国家権力の安定や国家機関の利益極大化ではないことは当然である。しかし、今日のように度重なる国内外金融経済危機の中で各国中央銀行の金融政策や財政当局による市場への資金供給政策の発動により飛躍的に拡大し、金融投機筋のもつ自由運転資金が膨大化している産業・金融・経済構造の下では、市中銀行がその本来機能を単独で保持することは至難な技といわざるを得ず、変動相場制下での外国

為替市場における急激な変動を含めて「中央銀行による緊急かつ適切な市場介入」が不可欠ではないだろうか。しかし大変遺憾ながらこの中央銀行さえ、放漫な赤字財政を自己の政治生命の維持・強化のためのみに続ける墮落した政治指導層と信じられない程劣化した議会制・代表制民主主義政治制度の下では、民衆のための「中央銀行による緊急かつ適切な市場介入」も不可能であるのが殆どすべての国々の現状である。唯一の救いの途は「民衆の雇用・生活安定・福祉を最優先する経済社会専門家の賢明な金融財政経済政策のアドバイスの下での、民衆自身による政治的介入の決意と実行による、民衆自身のためのガバナンス体制の早急な確立にあるであろう。

#### 4) 国内外経済社会構造の変容と硬直的なガバナンス体制；

戦後80年に迫る国際社会には、国内的にも国際的にも大きな経済社会構造の変容が見られたが、その変容は今後も続くことが容易に想像できる。国内的には東西南北陣営に関係なく主要各国で観察された人口動態、経済成長、技術発展、生産性向上、所得・教育水準の変化に対応した各経済主体の需要構造の変容及び政府の経済社会政策の進展に起因して、産業構造も大きに変化した。同時に多くの途上国では飢餓・貧困問題、失業問題、各種疾病問題は相変わらず未解決問題であり、大半の国々では所得格差の拡大やジェンダー不平等、人種的・宗教・社会的差別問題は激化の様相さえ観察されている。これらの社会における最大の不満は、産業界、労働界はもちろん、政府の経済社会対策が不十分・不適切であり、国民大衆の政府への不満や不信感が、国際的な市民社会組織の批判やマスメディアの報道もあり、各種各様の社会不安が顕著となっていることである。先進諸国、途上国政府は、対処すべき財源の不足を指摘しているが、各国に見られる政府各省庁の無駄遣いはもちろんのこと、政治腐敗や軍事支出の飛躍的増大に目を向ければ、財源の絶対不足ではなく、後述するように国内外既得権階層の圧力に基づく財源配分の不適切性にあることが明白である。

さらに、国際的には、G7、国連経済社会理事会、IMF・世銀総会など各種国際会議で年々指摘されてきたように、国際経済のグローバル化が進展する中で、国家間の構造的変容の範囲・スピードも異なり、経済成長・所得格差も拡大して、国内外紛争の激化に伴い国内外難民が一億人へ達するという悲惨な現象さえ観察されている。さらに1992年の気候変動枠組み条約や2015年のパリ条約を初め幾多の国際条約や気候変動国際パネル (IPCC) 報告が警告するように、気候変動に伴う世界的規模の砂漠化、熱帯雨林・生物多様性の喪失、森林火災の続出・規模拡大、農業生産性の低下、さらに暴風雨、大規模水害の頻度・範囲の拡大などへのG7諸国を初め国際社会の対応不備は、各当該国の低所得者のみならず、小規模島嶼国を初め多くの途上国へ既に甚大な人的・経済的被害を与えている。

直近の2020-23年には、コロナ抗原菌の世界的流行とウクライナ戦争およびNATOによる対ロ経済制裁等で加速した世界的景気後退へ対処するために、米国FRBを初めとする各国中央銀行は金融の量的質的緩和政策を打ち出した。その結果、欧米諸国では景気の浮揚効果が明白となったが、同時に米国では急速な労働市場賃金の上昇(年平均4.8%)と赤字財政の拡大(年平均2兆臆ドル)に伴う物価高騰を起しており、その対応策として採択された政策・市場金利の急激な引き上げで多くの地域・産業では低所得層の家計・生活苦は一層厳しくなっているのが現状である。長期に亘って年平均7-8%の経済成長を誇ってきた中国では、ゼロコロナ政策が終わってV字回復が期待された経済が不動産市場の低迷・暴落もあり、逆に需要不足(中国統計局の発表によれば、本年6月の消費者物価は食品とエネルギーを除いたコア指数では前月に引き続き僅か0.4%上昇と鈍化、さらに6月の生産者物価指数は、前年同月比でマイナス5.4%とマイナス幅がさらに拡大)が明白となっている。中国国家外貨管理局によると、外国企業が本年4-6月に中国で工場建設などに投じた対内直接投資額は49億ドルまで低下し、「確認できる1998年以降で最少となった。ハイテク分野をめぐる米中対立への懸念に加え、中国の対外開放への疑念が背景にある(が、)外資離れによるデカップリング(経済分断)が進めば、中国だけでなく世界の景気にも影を落としかねない。」(2023年8月12日18:00配信日経スクープ【北京=川手伊織】)中国経済の国際化が進み、かつ中国通貨「元=Yuan」の国際化が進む中で、中国経済の将来が益々世界経済の動きと連動していくことは避けられないであろう。その反面、国内の経済規模拡大に伴い、これまでの米国およびEUと同様に、国内経済の安定成長を重視・優先した国内外政策の採択も可能となり、覇権国家的対策導入という誘惑も増大する。このような報復的経済措置は当該国経済へのブーメラン効果のみならず、世界経済の減速傾向も高くなり、今日のように東西南北の分断化が進む国際社会ではその経済的悪影響がもたらす国際安全保障の不安定化への懸念も一層高まることは必至である。なお、インフレ対策の一環としての欧米先進諸国の金融引き締め政策の継続により、BRICS諸国を含む大半の途上国でも経済成長の鈍化や失業者の増大が今日顕著となっており、自国通貨の対外為替相場的大幅下落に伴う対外債務の激増という1997-98年のアジア通貨危機以来の悪夢が再燃している。

わが国では長期に冷え込んだ景気の中で勤労者の賃金所得・消費性向の低下があって、日銀による異例の0金利金融緩和政策の延長にも拘わらず、期待した経済浮揚効果よりも高所得層による株式債券市場の投機化・不安定化を促進し、同時に導入された大幅な財政投融资政策は莫大な財政赤字(毎年35-40兆円)とGDPの2倍に達する累積債務残高という深刻な財政危機を誘引している。その上、現行・近未来の景気変動、失業・所得減少に備えた家計世帯の消費性向の停滞による民間在庫・設備投資の削減、さらにエネルギー・食糧価格の上昇による長期の実質賃金水準の停滞・低下、非定期雇用の増大という経済の悪循環が定着して、金融・財政・実体経済危機という三重苦(Trilemma)が今や同時に到来しており、中産階級を含めた市民生活が日々苦しくなっているのが現状である。円安効果によるインバウンド外

国人観光客がコロナ禍前の7割に復調して本年7月には260万人を超えたというニュースがわずかの救いである。いずれの時代、いずれの国、さらにいずれの地域でもインフレ、景気後退によって最も大きな経済的打撃を受けるのは低所得者や社会的弱者であることに変わりはない。

G7、G20 各国間で違いはあっても、グローバル化した市場経済体制下の国内外金融経済危機の到来は、基本的には既得権益擁護を死守・擁護しようとしているすべての経済主体にあるとあって過言ではないであろう。特に、わが国では農林漁民とその業界団体、独占的企業・産業集団、多彩な地域指向的中小企業群、国内市場に特化した司法書士・弁護士・医師・看護師・建築士団体などは政治家への政治献金と引き換えに合法的規制による自己業界の利益の極大化や優先する経済社会政策の維持に専念して状況が顕著である。伝統的な政官財の固い結束に加えて、各種各様なポピュリズム政策を主唱する一般消費者市民団体の選挙票という政治的圧力もあり、近年の社会的緊張関係に欠け劣化した議会制・代表制民主主義国家体制と組織率の激減で弱体化した労働組合の下での賃上げ圧力の消失で政府が代わって産業界へ賃上げ要請をするという通常の自由市場経済体制・国家では奇異な情勢さえ出ている。換言すれば、わが国を初めG7、多くのG20 諸国では今日すべての経済主体が既得権益擁護集団化しており、経済成長の恩恵を現役の各経済主体間で配分・享受し、拡大し続ける赤字財政へ対処する経済社会負担を自国の次・後世代やより遅れた後進途上国、就中その社会的弱者・主体に転嫁するという「無責任国家・国際体制」になっているとあってよいだろう。かつて1930年代の世界大不況に直面してフランクリン・デラノ・ルーズベルト米国大統領が決断、100日以内に実行したような一連の大胆な政府による自由主義市場経済体制への積極的介入<sup>2/</sup>がない限り、金融経済危機やトリレンマからの出口が見えない状況が到来しており、今後も長く続くといつてもよいかもしれない。

### 3. G7広島サミット首脳声明の合意内容: 基本的課題と懸念

筆者は本年4月25日国連学会の勉強会である国連課題研究会第1回会合に向けて「戦後国際社会の変貌と我が国の対応・立ち位置」なる主題で、G7が広島サミットで議論すべき喫緊の地球的課題と当該課題の解決に向けて国際連合と我が国がその加盟有志国と共に果たすべき役割について私見<sup>3/</sup>を発表し、同僚からの多くの有益なコメントがあった。そして、広島サミットでの優先議題の公表に伴い、本年5月18日のG7サミット直前の地球憲章の勉強会では、G7(7カ国+EU委員会)首脳とGSを代表する招待国と特別招待国豪州と韓国など8カ国首脳がこれら国際社会が直面している優先議題についての対応で合意・採択が望まれる共同声明への期待とその背景と理由について若干の意見を提示した。特に、2010年代に入って明白になってきた米中戦略的競争関係の激化に伴う東西関係の将来を憂うと共に、GS諸国の台頭に伴う新しい南北関係の樹立について広島サミット全参加諸国が率直な議論に基づく希望に満ちたG7共同声明発出を期待して、その重要性を提示した。

公表された広島サミットの首脳声明について、国際貿易・投資・開発を含めた南北経済協力関係や自然保護を含めた地球環境保全では共鳴するところが多々あり安堵したが、東西関係ではわが国を含めたG7サミット参加先進諸国が相変わらず米国主導の「過度な」危機意識に基づく地政学的観点・議論への賛意によって主要な各分野に関わる論旨が不明確・不統一になったこと、特に現在進行中のウクライナ戦争や国際社会の分断化の流れへ歯止めをかけなかったことには多大な懸念を覚えた。変容しつつある国際政治経済社会環境の実態を有りの俛に直視し、その諸問題の包括的・包摂的解決に資する「新しい国際秩序」の形成に不可欠で、欧米型・中露型でもなく、世界が共通に受容できるシビルミニマムとしての理念、価値観、世界観を明確に打ち出せなかったことに大いに失望・落胆した。他方、わが国が主導した「核軍縮と核なき世界の構築」への決意表明と「GS諸国との協働の必要性・重要性」についての認識では、たとえその表現が不十分であっても、高く評価したい。ただこの「広島ビジョン」で表明されたわが国の国際社会における立ち位置と外交政策の基本が、今後の我が国の行動で着実に担保されることを祈念してやまない。この点で、世界の市民社会組織を代表する公式エンゲージメント・グループであるC7が、5月21日のG7広島サミット首脳宣言の評価記者会見で表明した総論と各分野別各論に関する評価結果には全面的に賛同する。<sup>4/</sup>

#### 1) 「ウクライナに関するG7首脳声明」:

ウクライナ大統領の「突然」の広島サミット席上参加で振り回されたG7サミットであった。特に、ゼレンスキー大統領のG7や招待国首脳との合同セッションと二国間協議も設定されて発出されたサミット共同声明では、G7は予想以上に強力な対ウクライナ支持を表明し、その軍事・経済社会的支援は大幅に拡大し、対口経済制裁の強化策も打ち出された。<sup>5/</sup> その結果、ロシアのNATO諸国、特に米国に対する反発が政権指導者層のみならず、国民の多くにも一層激化しており、ウクライナ戦争の長期化が最早明白となったといえるであろう。さらに対口経済制裁の当然の帰結として、中露の経済軍事同盟は一層強化されてきておる。今後中国の政治経済軍事超大国化を考慮すれば、現在進行中の米・中露を基軸とした新しい冷戦体制は、戦争直後から40数年間続いた米ソ冷戦体制下で観察された国際社会の分断化を遥かに超えて今後一層広範化・複合化し、政治・経済安全保障で不透明・不安定な国際社会が到来すると共に、世界特に西側各国内の社会階層間の分断化が先鋭化して、貧困層に与える諸々の悪影響は測り知れない程に深刻化し、長期化する危険性が危惧される。もちろん、ウクライナとロシア両国に与える経済的損失と社会的悪影響は既に増大し、国民の人命喪失、家族の生活苦は今後一層深刻化するであろう。特にロシアによるウクライナ全土への空爆は既にウクライナの軍事施設の破壊を初め、電力・通信、一般道路・鉄道・空港・港湾、倉庫などインフラ被害や経済的被害は甚大となって

いるが、ウクライナによる対ロシア徹底抗戦とロシアによる反撃も激化しており、さらにウクライナ近隣ロシア諸州を含めたロシア統治下の特定地域の被害も拡大すること必至であろう。国連人権高等弁務官事務所：OHCHRが今月15日に発表した調査報告書によれば、開戦からの1年6カ月間のウクライナ民間人死者は9444人、負傷者は1万6940人だが、実際にはこれらの数字を遥かに上回ると両政府大統領府報道官は指摘している。ウクライナ各地域で人道的支援に従事している国際移住機構（IOM）の2022年調査によれば、ウクライナ国民の自国議会・内閣・検察・司法機関および地方機関に対する信頼度は政治家や高官腐敗・意図的な情報管理などもあって著しく低いことも懸念材料である。（IOM勤務 赤尾邦和、国連学会国連課題研究会第3回勉強会報告 PPT20230725 参照）たとへ理想主義的な批判・非難を受けようとも、わが国がG7ホスト国として、両大統領による戦争の即時停止・終結交渉の開始による平和再来への途を今回大胆に提案して、G7サミットがその提案に基づく共同声明の発出を真摯に審議・採択していたならば、両国はもとより、世界の国民への最高の贈り物になったのではなかろうか。G7の世界経済・平和への積極的意義は再評価されて、今回広島サミット全体を「世界平和会議」ではなく、「戦争遂行会議」という手厳しい批判を展開している世界各地の市民社会団体も出なかったであろう。この観点で注目すべきは、今月5-6日サウジアラビアのジッダで開催された「ウクライナ平和会議」（正式には安全保障担当官会議）である。本会議はサウジの実力者ムハンマド皇太子が中近東地域の平和・安定のみならず、ウクライナとロシアとの戦争拡大回避と停戦調停へ向けてインドやブラジル、南アフリカ共和国など中立的な立場を取るGS諸国に働きかけて開催された。この会議には本年6月のデンマークにおける第1回会合に出席した15ヶ国（中国は不参加）を上回り、米英仏日などG7、中国とウクライナを含む40ヶ国が参加した。会議の共同声明は発出されなかったが、広島サミットでの国連事務総長のアピールに応じて今秋国連で開催予定の「国連平和フォーラム」での停戦交渉に向けた具体的な諸提案を討議する分科会も設定された。本年5月のG7広島サミットで実現できなかった停戦交渉への実質的な歩みを心から歓迎すると共に、その成果に期待したい。

なお余談だが、ウクライナ戦争を巡る世界のマスメディア報道がウクライナへ同情的・好意的であるのは当然だが、自画自賛的で、対外当事者に対して無差別な非難と示威的言動を繰り返すロシアに比べて、ウクライナ、特にゼレンスキー大統領個人と大統領府による各当事者・関係者への絞った日々の即時・持続的で世界の報道機関を巻き込む広報戦略の洗練性・優位性に驚いている人々は筆者だけではないであろう。

## 2) 「核軍縮・不拡散に関するG7首脳広島ビジョン」:

核兵器のない世界の構築という究極目標に向けた岸田首相肝いりの「広島ビジョン」は、G7の共同声明という公表でみる限りNPT体制依存による核軍縮に留まり、核兵器廃絶を放棄している。核保有による自国の安全保障の確保と各種核兵器の有期限使用停止という米英仏中露の既定路線を引き継いでいるだけであり、わが国はもちろんのこと、世界の市民社会、NGOsが長年求めてきた反戦・反核を明示していない。この首脳ビジョンでは、今後一層顕著となる核の脅迫、新たな核保有国の出現、新型核兵器を巡る研究開発競争の激化を阻止することは不可能であろう。岸田総理は今月6日広島平和記念公園で開催された78周年の「広島平和記念式典」後の新聞記者とのインタビューで、G7広島サミットで採択された「広島ビジョン」が核抑止論を前提にした「核軍縮と核兵器なき世界」を訴えていることは矛盾なく、現実的かつ実践的政策であると弁護していた。核保有という現状を軽視し、その不安・リスクを無視するよりも、その現状の脅威・危険に真正面から対処することが「現実的」政策と考えたい。現状が直面している危険を無視することこそ、正に現実からの逃避であり、かかる政策こそが「非現実的」ではなかろうか。同日同じく広島市で開催された原水爆禁止2023年世界大会で講演したカナダ在住被爆者サーロー節子さんも「岸田さん（首相）は『安全保障環境が厳しいから、核に頼るのは仕方がない』と言っています。けれども実際に核を持っているのは、193の国連加盟国のうちわずか9カ国です。120、130もの国々が情性から抜け出して、世界に非核化地帯をつくり、核兵器禁止条約をつくりだしている」と指摘し、「本当に欠けているのは安全保障環境ではなく、問題を解決する意志、行動に乗り出す勇気だと思えてならない」と訴えている。（CNN8/6報道）

国連主導の核兵器禁止条約への早期加盟提案が、戦争で言語を絶する核による犠牲を身をもって体験した我が国がG7広島サミットで主導すべき共同声明では中核とならなただけでなく、言及・審議さえなかったことは最も遺憾といわざるを得ない。2年後のNPT再検討会議のために本年開催される準備会合や来年のG7サミットでは、我が国はたとえ「理想主義」と非難されようとも、「Better Late than Never」の精神に基づいた一定期限内の核廃絶を明示した首脳宣言と核兵器禁止条約への加盟を提案するよう熱望する。さらに、国連誕生80周年を迎える2025年には国連主催緊急国際会議（国連特別総会）の招集を核兵器廃絶同志国と共に提案して、同条約未加盟の国連安全保障理事会全常任理事国と他のすべての現存の核兵器保有国が核兵器禁止条約加盟決議を採択するよう全国連加盟国首脳・国民へ働きかけることを切に望む。

## 3) 「インド太平洋地域の安定に関する声明」:

既にフィリピンが領有権を主張する申し立てに対する国際司法裁判所の裁定報告で示されたように、南シナ海南沙諸島を中心とする島嶼やベトナムが領有権を主張する西沙諸島をめぐる中国の示威的行動は中国の「一方的な歴史解釈」に基づいた主張であり、東シナ海を巡る同様な示威的行動や南太平洋地域における活発な外交姿勢と中国の台湾空海域の軍事的行動も元来アジア太平洋地域を巡る米中2超大国の覇権国家的競争に基づき惹起された安全保障問題である。特に、

2021年誕生の米国バイデン政権によるこれまで4000億円を超える台湾への武器売却と460億円の備蓄武器供与は、度重なる米国原子力空母の訪日、訪韓と共に、中国にとって大きな挑戦になっている。同様に中露超大国と米韓日豪による西北・南太平洋の空海域共同軍事的展開もそれぞれ関係当事国の安全保障維持・強化に起因する。西インド太平洋地域における安全保障問題も同じくインド・パキスタン国境と中印国境での争いに端を発した長期的な問題である。近年の世界各地における地政学的視点に立った国際関係の緊張の高まりで、一方では欧米諸国とその同志国の関心・関与の増大、他方では中・露・北朝鮮の同盟強化で一層複雑化している。広島サミット共同声明はインド太平洋地域の国際関係展開に重大な関心をもつASEANの中立・非核・平和三原則やSAARC諸国が共に推す「南アジア安全保障地域宣言」やSPEC加盟国による東西中立的な南太平洋安全保障協定締結交渉に対する固い支持・支援決議表明とならなかったことが至極遺憾であった。今回広島サミットで採択された声明がNATO加盟諸国の関与拡大によって却ってインド太平洋地域における東西南北間の緊張関係の激化をもたらさずリスクに注目したい。特に我が国と共に広島サミット参加のアジア諸国とGS諸国が米中・米露をめぐる国際緊張緩和で果たしえる積極的役割に期待したい。

#### 4. ウクライナを含めたG7広島サミット参加国、NATOおよび中露への要望と提言

1) 1990代-21世紀(米中露およびNATOが国際社会の分断化を激化させた2010年代前)の包摂的国際政治経済秩序の維持・発展こそ世界平和・繁栄と公正で希望に満ちた世界を希求するG7の国際的使命と考える：  
第2次世界大戦後長期に亘って東西両独を分断してきたベルリンの壁の1989年11月9日崩壊に伴い、1990年1月には独外相Hans Dietrich Genscherと、続く翌月にはJames Baker米務長官は共に、ソ連邦共産党書記長兼大統領Mikhail Gorbachevとの会談で、米国が主導するNATOはソ連邦ワルシャワ条約機構の解体と引き換えに、NATOの東方延長(Eastward Enlargement=EE)政策の撤回・破棄を宣言し、同年7月にはウクライナ国会が「永久中立国宣言」を公表した。こうして東西陣営は1990/91年の米ソ冷戦体制終結宣言から21世紀初頭の10年間にわたって国際政治経済社会環境の変化を受容・順応して、多極化世界の多様な価値観、世界観に基づいた包摂的な国際秩序の構築を推進してきた。さらに翌年のソ連邦解体・新生ロシアの誕生以来、米中露・NATOを初めG7は、GS諸国と共に東西に関係なく「平和の配当」(Peace Dividend)を享受し、世界平和・繁栄と公正で希望に満ちた世界の構築を希求し、差別なき国際ルールに従い対外貿易・資金・技術・人的交流などあらゆる分野で国際協力を積極的に促進して世界経済の成長と国際社会の安定・世界平和へ寄与してきた。しかし自国内の経済格差の飛躍的拡大と社会的差別の先鋭化の下で政治的分裂傾向が明白となってきた中で2017年「米国第一主義(America First)」を掲げ、異文化・異教徒に批判的なトランプ大統領政権の誕生で、NATO・露・ウクライナの2014年「ミンスク合意」への異義を唱え、プーチン大統領の強硬的な内外政策に批判的で、NATOの対露強硬政策へ舵を切った米国議会の対ロ経済制裁法案署名以降は、第2次大戦直後の冷戦時代と同様に西洋文明型価値観・世界観に基づいた地政学的視点に立った国際秩序への回帰に執着・固持し、現在に至っている。NATO、特に米英に同調する国々がそれまでのソ連邦・ロシアとの合意に反して、2016—17年に「EE戦略」を再発動するという対外政策の重大な変容の背後には、西側諸国の代表制民主主義国家に対する中露を初めとする現存権威主義的国家体制の政治的経済的脅威があり、さらに権威主義的国家権力による既存の国際政治経済秩序への挑戦があるとみているからであろう。しかし、この見方は当を得ているのかどうか、過去に遡って史的事実と現在の客観的データに基づいて吟味する必要がある。

① 古くは東洋では中華思想支配下の統一王朝の周に始まり隋、唐、元、明と続いた古代・中近世の中華帝国や南インドの近世国家ムガル帝国で終わる歴代王朝や、西洋では古代・中世東西ローマ帝国から近世の神聖ローマ帝国などでは正確な史実は不明であるが、その後15—16世紀を迎えて欧州地域で次々と独立した民族国家(Nation States)の成立以降は、新しい国々(ポルトガル、スペイン、宗教改革以降のオランダやベルギー、18世紀半ば以降は帝政ロシアや英仏、続いて19世紀後半以降は米国、同様に20世紀初当以降のドイツ、日本など)が次々と世界舞台へ台頭・君臨して、帝国主義的覇権国家として世界各地で経済的・軍事的に劣った種族・部族や国々を挑発し、植民化・属国化し、その自然資源の略奪はもちろんのこと、1850年代の米国における南北戦争終結に伴う奴隷解放宣言までは主としてアフリカ植民地の住民をも奴隷として国際市場で物品同様に売買対象としていったことは紛れもない近代国家の悲しき「非人間的」歴史である。

第2次世界大戦後の国連憲章や国際法の下では、戦前までのかかる侵略的・略奪的帝国主義的敵対行動はいかなる大国でも許されない。1980年代からの世界経済のグローバル化に伴って急速に発展してきた中国の経済大国化とそれに伴って顕著となってきた政治力・軍事力の飛躍的増大は年々のスウェーデンのSIPRI報告、米国のCSIS年次報告やわが国の外交青書などを待つまでもなく、誰の眼にも明白である。今世紀に入って米中緊張関係が顕著となってきたのは、90年代以降世界舞台へ台頭してきた中国が近代世界史の経緯と軌を一にして、今世紀には新生帝国主義的覇権国家としてその持てる巨大な経済技術軍事力を戦略的同盟国であるロシアと共に行使して、特に米英が長期に亘って君臨してきた覇権国家としての国際社会における地位を脅かすという「懸念」があるからであろう。確かに中国は自国の経済・軍事力の強化で、米英が戦前から戦後世界各地で営々と構築してきた政治的・経済的影響力・地位に対して挑戦し、近年その厳しさが顕著となってきたが、その対外政策は英米に代わって世界に君臨し世界の平和・安定を脅かすことにあるという米英諸国中心の主張には疑念をもつ。トランプ大統領以降特に先鋭化してきた米国の対中敵対意識に対抗している習近平政権以前の中国の対米外交政策では、特定個別分野・地域での限定的な対立以外には南北間の格差削減、紛争解決および地球温暖化防止を初め、国家間不平等・不公正の既成国際秩序の改革などを二国間・多国間協議による

国際協力を通じて先進諸国など世界各国と共に推進し、以て世界経済の成長・発展と国際社会の平和と安定に寄与することを主眼としてきたと見てよいであろう。しかし、近年米中緊張関係は急速に厳しさを増してきた結果、米同盟国や同志国を巻き込んだ西側と中露とその同志国が構成する東側諸国との間の亀裂は一層激化して、貿易関係から投資・金融関係へ、さらに安全保障関係悪化へと多面化・深化しており、全面的な分断化による世界経済の混乱・不安定化を危惧せざるを得ない。このような米国の強引な世界戦略は持続的な経済社会発展を目指すGS諸国にとって不利な国際関係の到来を意味するだけでなく、今後はG7、EU加盟国間での亀裂さえもたらすことが今日益々懸念されてきている。

6/

米国バイデン大統領の「独裁者習近平」発言は別としても、確かに近年の中国の外交政策、特に人民解放軍指導者層では今世紀以前と対比すると自国の大国化を自認して、特に対米対決指向が強まっているが、特に米国の対中戦略的競争戦略（Strategic Competition Initiative）制定に伴う高性能半導体製品・製造技術・設備や、AI・量子関連技術の対中輸出規制や米国上院下院両議長の訪台や議会制定「台湾関係法」の下での米国による対台湾武器輸出や軍事専門家派遣などを含む対中牽制強化への対抗を反映している側面が色濃いとみてよいであろう。なお、本年8月9日発表された米国大統領令では、対中貿易規制から対中投資規制へと強化されており、さらに米国内企業のみならず、国内外米系合弁企業をも対象となっており、米国の対中対決姿勢が一段と強化されている。今月18日Camp David山荘でバイデン大統領の招きで開催された米日韓首脳会談の共同声明と成果文書「キャンプ・デイビッドの原則（Camp David Principles）」が発表されたが、「台湾海峡で平和と安定を確保し（中国の）経済的な威圧と戦っていく」というバイデン大統領の発言にみるように、米中緊張関係は今後一層高まっていくであろう。米露緊張関係も2022年のロシアによるウクライナへの軍事侵攻で一層先鋭化している。G7、特に米英はその同志国と共にインド太平洋地域ではFOIP、IPEF、QUAD、AUKUSなど地域的枠組みを構築・再編して中国包囲網の拡充に走っており、欧州ではNATOによるロシア・ベルルシーの包囲網強化を推進している。この根底には、ロシアのアフリカ諸国におけるワグネル民間軍事会社の活動を含む対途上国経済・軍事支援政策や、中国、特に習近平政権の「一帯一路政策（Belt&Road Initiative=BRI）」が、民族的・人種的・宗教的対立など内外紛争や経済停滞で悩む途上国のみならず、経済開発の促進を優先する多くのGS諸国への公的・民間支援を通じて中露が主導する権威主義的国家体制の拡大・拡散により欧米的価値観・世界観に基づいた個人の自由と基本的人権の貫徹に基礎を置いた民主主義国家体制との相克が激化して、世界各地域で東西間の武力衝突（米露・米中代理戦争）へ進むという危惧を、特に米英豪日の主要政治指導者が共有しているからであろう。人間の個々人の基本的人権・尊厳・自由、社会的多様性を受容する民主主義国家体制を国是とする欧米日ないし近代国家の立場からは、権威主義的国家体制へ反発することは十分理解できるが、G7は多様な理念・価値観・世界観を受容する民主主義体制国家として、国民大衆の主権・主観・人命はもちろんのこと、他民族国家の民族・宗教・文化的特性などを無差別的に弾圧しない限り、権威主義的国家との共存共栄を容認することこそが「地球益」（Planetary & Mankind Wellbeing=PMW）の増進に叶った合理的国家理念・国際政策であると考えられる。民主主義、権威主義は共に理念・思想であり、民主主義を国是とする国家でもトランプ主義のように権威主義的思想を支持する人々・集団は存在し、権威主義国家でも1999年の天安門広場で戦った民主主義理念を優先する学生・集団は存在する。両体制間の基本的違いは、民主主義国家では対立する理念・イデオロギーをもち、主張する人々・集団も悪質な根拠なき誹謗や暴力に訴えない限り容認されるが、権威主義体制国家では国家権力と対立する理念・異見・集団は危険思想・団体として無差別的に弾圧・排除され、その成員個々人や家族の基本的人権さえ容赦なく略奪されることにある。この権威主義に基づく国内政策は、スターリン・フルシチョフ時代のロシアや毛沢東・江沢民など歴代の中国などでも明白な史的事実であり、さらに現在戦時下にあるプーチン大統領下のロシアでも観察されている。中国政府の対決的外交政策が「中華民族の偉大な復興」を夢見る習近平主導政権でも今後一層厳しくなることが懸念されている。北京など各地方大都市で従来から観察されてきた感情的・排他的な外国製品不買運動や他民族を差別する愛国主義的・盲目的国民抗議集会についても同様である。

② 中国は社会主義的経済体制下にあっても、対外的にはBWS・WTO加盟国として基本的には市場経済体制下の世界共通な国際的貿易・為替・投資・金融など経済ルールを遵守し、二国間・多国間紛争では、BWS・WTOなどの多国間紛争処理・解決ルールに則した対応をしている。しかしグローバル化した今日の世界経済では、米中など経済大国の国内経済政策が国際経済に与える影響は多大であることから、近年になって権威主義体制下の中国が従来以上に情報統制を徹底していることに国際社会は多大な懸念を表明している。具体的には、その主要な政策審議決定機関である共産党中央政治局会議や中央経済工作会議の政策決定過程・審議内容を公式には翌年3月の全国人民代表大会（全人代=国会）迄国内外へ公表せず、機密的・不透明であることは変動為替相場制の下で世界的生産流通投資活動に従事する東西南北すべての多国籍企業だけでなく、開かれた国際的情報と協議を通じて国際金融財体制の効率的・安定的運営を基幹とする国際経済社会に不必要な憶測と不安定をもたらしているという批判が高まっている。早急な対応策が望まれている。同様なことは本年7月公布された「改正反スパイ法」の運用では大きな不安材料となっている。改正法では取り締まる対象となる「スパイ活動」範囲が一举に拡大され、なおかつその運用が恣意的ということで、特に各産業分野で多種多様な技術協力提携事業に従事している外国・外資系企業はもちろんのこと、中国企業にとっても深刻な懸念となっている。中国経済・企業経営研究者や関係諸外国政府関係者の間でも、権威主義的国家体制そのものへの全般的な不安・批判を高めている。<sup>7/</sup>

③ 中露共に国連憲章に基づき、多種多様な政治体制国家との共存共栄を受容しているが、昨年2月に始まったロシア

によるウクライナへの軍事侵攻は明らかに国連憲章違反であり、国際社会が国連総会で対ロ反対決議を繰り返していることは当然であり、理に適った国際社会の対応である。ロシアの友好国である中国を初め上海協力機構（Shanghai Cooperation Organization=SCO）加盟諸国の大半はウクライナ戦争の背景にある NATO の東方延長（Eastward Enlargement）戦略はロシアの安全保障への脅威であるというロシアの度重なる警告に従来から同情・賛意を示してきた。さらに、ウクライナの要請に応じて米国を初め NATO 加盟諸国が莫大な多種多様な武器弾薬供与を含めた軍事的支援を続けることはウクライナ戦争を長引かせ、欧州の平和を脅かすという理由で、また NATO 加盟諸国による対ロ経済制裁がロシア国内の経済的・政治的混乱を助長し、ロシア国民の対欧米不信を募らせ、東西緊張関係を一層高めるという理由で繰り返して反対を表明してきた。しかし、国連総会におけるロシアのウクライナ侵攻反対決議そのものには反対票はロシア、ベラルーシ、北朝鮮とアフリカの極端な権威主義的国家で対露経済軍事的依存度が高い2ヶ国だけで、棄権票が中国、SCO諸国と共に中立的・非同盟途上国を含むGS諸国35ヶ国に上ったことを国際社会、特に NATO 諸国、ロシアとウクライナはしかと認識すべきであろう。ウクライナの一般市民の生命・財産を奪い、日々の生活を苦しめ、ウクライナ全土のインフラ・都市・農場や森林・河川など自然を破壊し、経済を破滅に追いやっている悲しい現実にも関わらず、愛国主義（patriotism）、自国領土保全（territorial integrity）、自国防衛（self-defense）の旗印の下で戦争を継続・鼓舞しているプーチン、ゼレンスキー両大統領に対して自国民の生命を奪い、犠牲にする「大義名分」を疑問視して、両大統領の政治的・軍事的決断へ批判的な人々や国々が、一部先進諸国と大半のGS諸国で急増していること、さらにウクライナとロシア国内でも戦争の即時ないし早期終結を熱望している国民の声が高まっていることを当事国であるロシア、ウクライナ、NATO 諸国も重視して、早急に紛争停止・終結協議への途を模索するよう強く促したい。なお、すべての戦争・暴力に反対を訴えてきたウクライナ国民であるユーリー・シュリアゼンコさんがウクライナ政府当局により家宅捜査を受け、法廷へ出廷という報道が今年7月の長崎市における「原水爆禁止世界大会2023」（2023 World Conference Against A・H Bombs: 広島市では今年6日開催で毎年両市で開催される反核・反戦市民集会）で公表された事実を深刻に受け止めた。また、ウクライナ検事総長室の戦争犯罪調査部局は今年2日、昨年2月のロシアによる軍事侵攻以降、これまでに人命を失ったウクライナ民間人は約1万749人で、負傷者は1万5599人に達したという悲しむべき報告にも注目したい。（本年8月3日ロイター通信記事参照）

④ 国際政治経済環境が流動的かつ不安定化している現在でも、中露およびSCO加盟国と米英を主軸とする NATO および世界各地の同志国との間には、一人当たりの国民所得・生活水準では相変わらず大差が見られ、就業人口規模と一人当たり生産性を反映した GDP でみた経済力と軍事支出でみた軍事力でも、下記の表で明らかのように、西側諸国が東側陣営に対比して圧倒的潜在力を有していることがわかるであろう。ただし、購買力平価でみた東西間の経済・軍事力格差はかなり縮小するであろう。

表1 人口、GDP、軍事支出からみた各世界集団の国際比較

比較基準	G 7	G 2 0	BRICS	NATO	SCO	QUAD	P 5
人口	9.7	58.5	40.7	12.0	41.2	23.8	25.4
GDP	43.5	78.4	26.2	47.2	24.2	34.8	51.5
軍事支出	52.1	81.7	21.4	55.2	20.9	46.1	60.7

出所：日本経済新聞、2023、「トピック：多様になる国際的枠組み」、2023年7月

注記：①比較値は人口は国際連合、GDPは国際通貨基金、軍事支出はSIPRIによる2023年推計値。②SCO値はパキスタンとウズベキスタンの値を含まない。

以上に見る歴史的経緯と客観的データから明白なことは、中露を初めとするSCO諸国が権威主義的国際政治経済体制を指向して、GS諸国を巻き込んで世界制覇を推進しているという米英主導のNATOの懸念は「過度な思い込み」であり、国際社会の分断化を一層促進する結果を招くと言わざるを得ない。確かにアフガニスタン、パキスタン、サウジアラビア、イエメン、ニカラグア、ベネズエラ、エジプト、エチオピア、ブキナファソなどでみるように、少なからずのGS諸国が現在、欧米の自由民主主義体制（Liberal Democratic System=LDS）や北欧の社会民主主義体制（Social Democratic System=SDS）とは異なり、どちらかと言えば権威主義的統治体制（Authoritarian Governance Regime=AGR）下にあると見てよいであろう。しかしこの状況は、欧州諸国が18—19世紀の絶対王政や、わが国明治維新政府が19世紀に徳川封建制度から脱皮して樹立した天皇絶対君主制と同様に、国内の政治的混乱・内紛がもたらす国民大衆の生活苦に歯止めをかけて、民族統合・経済発展・近代化推進に不可欠として当該国の元国軍指導層を含む為政者たちが国内各層の有力者たちと共に自ら採択し、行政官僚制度が執行してきた所謂自前の政治体制（Home-Grown Governance System）であり、カンボジア、シリアなど極一部の国々を除いた大半の場合に中露からの一方的な経済的軍事的圧力によって導入した共産主義的権威体制ではないといっても過言ではないであろう。

⑤ 独立主権国連加盟国家は国連憲章に則し、国際法に準拠した国内外政策を採択して、一方ですべての国連加盟国と

互恵の精神に基づく多種多様な国際協力活動を積極的に推進し、以て世界経済の安定・成長と社会的公正の増進へ寄与し、すべての国々の政治経済社会的安全保障の増進へ最大限配慮して、国際社会の安定と世界平和維持・発展へ貢献しなければならない。さらに国際社会が高く評価する国内外政治経済社会的ガバナンス体制の構築を積極的に追及して、地球温暖化・生物多様性の喪失・地球生態系悪化などの防止のため更なる人的・物的投資の拡大に最大限努めるよう切望する。

他方では国連加盟国はすべて、自国の政治経済体制と異なる、あるいは対立するという理由で国際法を無視して他国内政に干渉・介入したり、ましてや国際法上確認された他国の領土を侵害したり、さらに紛争下にある諸国に対して武器弾薬など軍備品・施設や軍事的情報を提供することこそ独善的・権威主義的外交姿勢であり、国連総会・安全保障理事会はもちろん、全ての国連加盟国は批判すべきである。過去はもちろん、21世紀の今日に至るも相変わらず内政介入を主唱する諸国こそ、東西南北陣営に関係なく17-20世紀的帝国主義覇権国家として糾弾されるべきであろう。国内外で多民族・多宗教国家が共存し、多様なイデオロギー・価値観・世界観の共存を受容した1990年代から21世紀初頭の包摂的国際政治経済秩序は、G7・中露を含めてすべての国も守護しなければならない。米国が主導するG7、NATO加盟国やその同志国も、中露を含めたSCO加盟国も自国の政治制度とガバナンス体制への同調を強要して他国内政へ介入したり、一方的な軍事的示威行動に訴えて海外諸国を脅かしたりすることは国連憲章の精神・基本的原則に反し、絶対に許容してはならないことを再度強調したい。もちろん、現在国際社会が許容し横行している各経済社会・安全保障分野における大国と弱小国、なかんずく国連安全保障常任理事国とその他の国々との間の国連憲章条約・規定およびNPTを初めその他国際法・国際条約規定あるいは慣行上のあらゆる特権付与やダブルスタンダードは国連加盟国すべてが一国一票で参加する国連総会での審議を通じて早急に廃止されなければならないことは言うまでもない。

**2) グローバルサウス (GS) 諸国との連携強化を：**

我が国はG7諸国と共に、一方で経済社会の発展段階や政治的ガバナンス体制が異なり、多様な文化・伝統・価値体系を有する国際社会に現存する幾多の不平等・不公正な政治経済・制度的課題の是正・克服に邁進すると共に、他方では世界の人々が共有・被益者である「地球益」(PMW)の推進こそが21世紀国際社会に課された基本的責務であることをG20を初め、国連、BWI、WTOなど国際機関、さらに国内外市民社会組織が主催・共催する国際会議で広く訴えることを強く期待する。

既述したように、広島サミットホスト国として、わが国は岸田総理のイニシャティブで世界各地のGSを代表する途上国・新興国首脳に参加をG7史上初めて実現し、米中・米露緊張関係の世界的高まりの中で自己完結的、閉鎖的になっている近年のG7首脳が胸襟を開いて、GS諸国が共通に直面している多様な開発課題や国際政治経済社会・地球環境問題など幅広く協議する場を設定した。我が国はこの画期的な実績に基づき、今後引き続きGS諸国との連携を強化して公正な国際政治経済体制の維持・発展へG7諸国と共に積極的に取り組むことを熱望する。BRICSホスト国である南アフリカ共和国で本年8月22-24日開催されるBRICS首脳会合には、同国アジア・BRICS担当特使によれば、既にイラン、アルゼンチン、バングラデッシュ、サウジアラビアなどGS22ヶ国が新たに正式加盟を申請し、同じく他のGS22ヶ国が加盟に関心を示しており、ホスト国を除いたAU加盟のすべてのアフリカ54ヶ国（我が国が未承認の「サハラ・アラブ民主共和国」を含む）が招待されている。この首脳会合では当然ながらGS諸国は米中・米露緊張関係とロシア・ウクライナ戦争が、近年世界全土で国際政治経済関係とGS諸国の現状・将来に一層の不安定化を招いていることについて言及し、米国が主導するNATOとBRICS加盟国である中国、ロシアが共に真摯な協議を通じて緊張関係の緩和を訴えると共に、「覇権国家主導の国際政治経済体制」(特使言及)がもたらしている経済的・制度的不平等体制の是正も主要議題となっていると聞いている。我が国は先に掲げた広島サミット合意成果文書の主要国際協力活動で明記されている緊急かつ重要な国際的課題の解決に向けて、BRICS首脳会合へ参加するGS諸国と連携すると共に、特に米国、NATOおよび中露の誠意ある対応を積極的に働きかけることを要望する。本年9月インドで開催されるG20首脳会議でも同様に期待する。特に下記表2にみるように、GS諸国が毎年財政収入を大幅に上回る国内・対外債務に直面している現状に鑑み、GS諸国が共通に直面している貧困、飢餓、失業、国内紛争による国内外難民問題など伝統的な課題や気候変動・危機など新たな地球規模的課題に対処するために必要な財政資金の調達では、OECD加盟国やBRICS諸国を含む同志国と共に国際的合意である先進国GNIの0.7%というODA目標の達成に拍車をかけ、輸出入銀行など公的機関、民間企業・財団と他のあらゆる経済主体の協力の下で民間資金の動員を率先して求めることを強く希望・期

**表2 GS諸国の財政赤字 (2022対GDP比率)**

国名	財政赤字	国名	財政赤字	国名	財政赤字	国名	財政赤字
Timor-Leste	76.1	South Sudan	62.5	Libya	52.2	Venezuela	48.0
Afghanistan	24.6	Oman	21.8	The Gambia	19.5	Rep. of the Congo	18.6
Brunei	16.8	Djibouti	16.0	Iraq	15.3	Mongola	15.2

国名	財政赤字	国名	財政赤字	国名	財政赤字	国名	財政赤字
Algeria	13.8	Bahrain	13.6	Greenland	13.5	Saudi Arabia	13.0
Niue	12.6	Swaziland	12.3	Yemen	11.8	Eritrea	11.4
Kuwait	11.0	Zimbabwe	9.9	Egypt	9.8	Zambia	9.8
Syria	9.7	Lebanon	9.5	B.Virgin Islands	9.1	Suriname	8.1
Ghana	7.9	Ecuador	7.5				

出所：OECD, 2022, DAC database

待したい。この期待は昨秋開催の世銀・IMF 総会におけるスリランカを初め膨大な対外累積債務返済で極度に経済的・政治的混乱に直面している GS 諸国への緊急支援でも表明されたが、特に GS 諸国への最大の債権主体である世銀・IMF など国際開発金融機関を初め、主要な二国間・多国間 ODA 供与国である G7 を含む OECD 諸国、中国はもちろんのこと、BRICS 諸国やその他 G20 諸国へ引き続き訴えていきたい。

## 最後に

近年世界的に頻度・速度を急速に増しつつある暴風雨（IPPC 第 6 次統合報告書 Synthesis Report 2023/3 によれば現在 1950-60 年比 1.3 倍）、早魃（1.7 倍）、熱波（2.8 倍）など主に CO<sub>2</sub> 排出（地球全体で現在 364 億トン、最悪シナリオでは 2050 年には 500 億トン）による復帰不能・不可逆的危機（Point of No Return、Tipping Point）に刻々と近づいている地球温暖化による熱帯雨林・氷河・氷山・氷海・凍土の激減、生物多様性の喪失（既に約 100 万種の動植物が絶滅危機）など広範かつ深刻な地球生態系の悪化と共に、国内外マクロ・ミクロ経済社会政策の失政による国内外紛争の激化と累積債務の急増、および地政・地経学的視点に立った新旧冷戦体制による国際社会の分断化・不安定化の下で犠牲となっている最貧国、低・中所得国が直面している諸課題の解決こそ、わが国は G7・G20、その他同志諸国と共に優先し、GS 諸国との多種多様な連携・協働活動を強化することが不可欠かつ急務である。経済・安全保障・地球環境などの危機は相互に作用し合い、長期化の様相を呈しており、人類を含むすべての地球上の動植物にとって類を見ない複合的な惨事に発展しかねない。特に、広島・長崎の原爆被災国としてわが国は NPT、TPNW など核を巡る国際交渉や国際貿易・開発・経済協力を巡る国際交渉においてもそれぞれ東西陣営・南北陣営の利害の単なる仲介者あるいはバランス外交に執着するのではなく、国内政治経済社会ガバナンス体制で国際支援を必要とする世界のすべての国々に対して人類の普遍的価値の共有、国民の健康・保健・教育・福祉の増進と国際平和の推進を積極的に働きかける世界の能動的な政治経済社会的「改革者」（Change Agent）、「世界的仕掛け人」（Global Engagement Activist/Interlocuter）としての国際的役割を自認し、すべての国々と政治経済社会的協働に徹することを期待する。世界の人々が共通して希求する世界平和の実現、国内外紛争の解決、地域社会・地球環境の保全、差別なき社会の構築、すべての障害者・社会的弱者・子どもの基本的な人権の擁護、世界のすべての家族の日常生活の安定と向上という「地球益」（Planetary & Mankind Wellbeing）の増進に努めることを切に願ってやまない。「了」

## Footnotes:

\* / 国連課題研究会発表および国連学会ホームページ公表までは無断引用厳禁。

① 中核的事項としては以下が明記された。

- ① ロシアの違法な侵略戦争に対峙するウクライナへの支援の強化；
- ② 核兵器のない世界の構築という究極目標に向けた軍縮・核不拡散取組の強化；
- ③ 中国とは多様な地球的課題解決への協力と経済的デカップリングではなくディリスクングに基づく経済安全保障の強化に向けた G7 の相互協力；
- ④ 将来のクリーン・エネルギー経済への移行の推進；
- ⑤ 今日及び将来に向けた「強靱なグローバル食料安全保障」；及び「グローバル・インフラ投資パートナーシップ（PGI I）」を通じた質の高いインフラ整備への最大 6,000 億米ドル動員目標の達成；

以上の合意事項に則した主要国際協力活動では、以下の 10 項目のプログラムが重視された。

- ① 自由で開かれたインド太平洋地域の安全・安定に資する優先的協力プログラム；
- ② 強固で強靱な世界経済の回復の促進、金融安定の維持、雇用と持続可能な成長の促進；
- ③ 貧困の削減と気候・自然危機両者の密接な関連性の認識に基づく持続可能な開発目標（SDGs）達成の加速；
- ④ 国際開発金融機関（MDBs）改革の加速；
- ⑤ アフリカ諸国とのパートナーシップの強化と多国間フォーラムにおけるアフリカ代表参加への支援；
- ⑥ エネルギー部門の脱炭素化・再生可能エネルギーへの転換による地球保全とプラスチック汚染皆無化による海洋保護；
- ⑦ 「公正なエネルギー移行パートナーシップ（JETPs）」、「気候クラブ」及び「森林・自然・気候の新カントリーパック

ージ」を通じた協力強化；

- ⑧世界各地域におけるワクチン製造能力強化、パンデミック基金、パンデミックへの対応に関する新たな法的文書及びユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の達成に向けた取組と国際保健への投資；
- ⑨国際移住協力、人身取引及び密入国への共通の取組強化；
- ⑩共有する民主的価値に則した信頼できる人工知能（AI）開発という共通ビジョンと目標達成のための包摂的なAIガバナンス及び相互運用性に関する国際的議論の推進；

以上の合意中核的プログラムを有効、迅速かつ積極的に推進し、成果目標を達成するためには、G7政府間の密接な協力・連携と共に、各分野のすべての国内外関係公的機関、大学・研究専門機関、民間産業組織、市民団体などとの相互協力が重視された。さらに、これらの国際協力プログラム実施では、下記5項目の国際協力に関する原則及び共通価値の擁護が重視された。

- ①全ての国の利益と国連憲章の尊重、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の堅持・強化；
- ②平穏に確立された状況の変更に向けた力又は威圧による一方的な試みへの反対と武力行使による領土取得の禁止；
- ③普遍的人権、ジェンダー平等及び人間の尊厳の促進；
- ④平和、安定及び繁栄促進のための国連の役割、多国間主義及び国際協力の重視；
- ⑤ルールに基づく多角的貿易体制の強化とデジタル技術の進化；

広島サミットは採択した各種声明で、分野別、地域別、さらには特定国別課題とこれら課題解決に寄与する共同・協力行動に言及している。その主要な声明の一部を列記すると、「国際開発協力、特にODA）目標、革新的資金調達メカニズムに関する声明」、「MDBs及び開発金融機関（DFIs）改革に関する声明」、「開かれた透明性のある方法に基づく食料安全保障及び栄養並びに難民及び移住に関する声明」、「循環経済・資源原則（CEREP）に関する声明」、「自然環境保全・管理・活用に関する声明」、「低・所得パートナー国の持続可能・包摂的・強靱な質の高いインフラへの官民投資に関する声明」、「OECD国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する声明」、「女性・女児及び脆弱な状況にある人々に関する声明」、「島嶼開発途上国を含む多くの国における国際防災協力に関する声明」、「エネルギー、再生エネルギーへの転換」など国際社会が直面している多くの地球的課題への対応策に関する声明である。これら主な課題以外には、経済的強靱性・経済安全保障、食料安全保障、貿易、教育、保健、パンデミック、各種疾病、メンタルヘルス、雇用・賃金、デジタル、科学技術、ジェンダー平等、人権、難民、移住及び民主主義、テロリズム、暴力的過激主義、国際的な組織犯罪、腐敗対策、地域情勢、中国、北朝鮮、ミャンマー、アフガニスタン、イラン、イスラエル、パレスチナ、シリア、イエメン、チュニジア、リビア、ロシア、スーダン、ベネズエラ、ハイチ及びニカラグア、ベトナム、ソボ、セルビアなど個別国家やその国際関係に関する課題である。なお、これら国際協力活動で遵守すべき人類共通の価値観や国際的原理・原則の列挙は当然であるが、その厳格な適用の必要性では特定国家を名指しこそしていないが、G7の合意の背後にあることも明白である。

2/ 連邦預金保険公社（Federal Deposit Insurance Corporation=FDIC）の導入、テネシー川流域開発公社（TVA）や市民保全部隊（Civil Conservation Corp=CCC）、公共事業促進局（PWA）設立による全米各地域の連邦・州高速道路路網や市民の教育・医療保健機関の整備・拡大を中心としたインフラ投資拡大による社会資本の充実と失業者救済対策から失業者雇用拡大政策への大転換、高額所得層に対する資産課税や急激な累進所得課税の導入、特定権益集団保護主義的な輸入関税障壁の撤廃・削減を主とした国際貿易自由化政策導入という私的資産・所得再配分指向の根本的経済・政治改革など。（Wikipedia 「世界恐慌」the Great Depression 参照）

3/ 廣野良吉、2023、「戦後国際社会の変容と国連改革：我が国の役割」、国連学会、国連課題研究会第一回勉強会、4月25日、pp.3.

4/ C7によるG7首脳宣言および関連する声明の成果について、6つの分野別課題と全体について、「晴れ」、「曇り時々晴れ」、「曇り」、「雨」、「土砂降り」の5段階で評価し、「核廃絶」については雨、「気候・環境」は曇り、「経済」については土砂降り、「国際保健」は雨、「人道支援」は曇り、「しなやかで開かれた社会」については土砂降り、「広島市民社会としての評価」は曇り時々晴れ、「全体総括」は雨という評価であった。詳細は下記のURL参照。

C7 Communiqué 2023/C7 政策提言書 2023（英語）：Design and Implement Sustainable Policies for Peace, Prosperity, and Transparency C7 Communiqué 2023/C7.

5/ 2022年2月24日ロシアによるウクライナへの軍事的侵攻が開始されると直ちに、米国主導の下でNATO諸国は対ウクライナ軍事支援と対ロ経済制裁措置を発表、実行に移った。対ロ制裁の主要な対象は、ロシアへの軍事的・戦略的物資の輸出禁止、ロシア産石油・天然ガスの輸入上限価格設定、主要輸出品の輸入抑制、米ドル通貨貿易為替（SWIFT）からの排除、ロシアへの投資制限、ロシアの指定国有企業・指導者が米国内で保有する資産の凍結などであった。しかし、これらの対ロ経済制裁への国際的合意が困難の中で、ロシア産原油・天然ガスなど主要鉱物資源の対中・対印輸出を初め、その見返りとしての戦略的物資の輸入や中国、トルコ、モルディブを通じた対ロ半導体輸出など多種多様な抜け口があり、対ロ経済制裁の経済的効果は大幅に限定されたのみならず、ウクライナ産小麦・トウモロコシなど主要物資の輸出制限・停滞も相まって、世界の食糧価格の高騰、さらにOPECの産油制限継続発表も手伝って、エネルギー価格の急騰による世界の多くの国々の経済成長の減速、景気後退、庶民の生活苦をもたらし、世界各国でNATO諸国に対する批判を巻き起こす結果となった。

NATO諸国による以上の対ロ経済制裁継続のブーメラン効果でNATO、特に米国にとって一層深刻な長期的な課題は、世界第2の経済大国中国が米国と肩を並べ、やがて追い抜く超大国への変身を促進する効果であり、その動きは既に始まっていると見て過言ではない。ロシア通貨の米ドル為替取引を排除した結果、ロシアは対外輸出貿易で中国通貨「元」（Yuan）の活用を余儀なくされており、中国の活発な中近東諸国との経済関係の強化の下で所謂「原油・元」取引が中国の対サウジアラビア、対アラブ首長国連邦など湾岸石油輸出諸国との貿易・投資家活動で使用され始めている。また、年々

増大しつつある世界各地域の対途上国・新興国との政府間・民間 BRI でも使用され始めている。中国の対外貿易・投資分野における米ドルから元通貨への切り替えについては、IMF 資料を含めて通貨分類に基づく世界貿易・投資統計はないが、SWIFT 資料から推計すると、現段階では米ドルが 41.74%、Euro が 32.64%、日本円が 4.78% となっており、中国元が占める割合は世界貿易・投資額の僅か 2.24% に過ぎない。しかし、中国独自の国際取引決済システム CHIP に基づく中国外貨管理局の本年 4 月公表統計によれば、中国の個人及び国内諸機関による越境貿易支払・受け取り側を加えた取引全体に占める割合では、人民元は 48.4% となっており、ドルの 46.7% を上回った。さらに、中国海関総局（税関）の 4 月 13 日発表によれば、2023 年 1-3 月期の中国と BRI 沿線・沿道諸国との貿易総額は 66 兆 5,135 億円と昨年同期の 16.8% 増を示しており、特に ASEAN 諸国とは 30 兆 6,389 億円で、同じく 16.1% 増となっている。中国の対外貿易・投資の世界に占める割合と共に、元通貨の割合が急速に高まっていることを考慮すると、今後一層「元」通貨の国際化が進展するであろう。この傾向は、ボリビア、ニクアクラ、ヴェネズエラ、シリア など反米的な一部途上国や BRICS 加盟の途上国・新興国では顕著である。また中国本土香港間のデリバティブ市場への相互乗り入れ「互換通」制度で香港から本土へ乗り入れる「北南通」（元通貨による）が 6 月 15 日から予定通り始まり、対香港・外国貿易・金融取引に元通貨が占める割合は今後一層高まるのは必至である。国際貿易・投資・金融取引における米ドルの優位性が米国の世界経済のみならず、国際社会における政治的地位を長期に亘ってこれまで保証してきた事実を考慮すると、中国通貨「元」が国際的な預託通貨、取引通貨としての信用度・役割が増大することは、申すまでもなく国際社会における中国の経済的地位と政治的地位の向上を意味することになり、米国が恐れている自国の対中相対的地位の低下、ひいては既に始まっている G7 の国際的影響力の低落にも拍車をかけることは必至である。こうして、今回の米国が主導して NATO が課した対中経済制裁、特にその一環としてのロシア通貨ループルの国際決済銀行（Bank for International Settlements=B I S）による SWIFT 制度からの締め出し・即米ドル為替取引の禁止措置は、最終的には米国の国際経済・社会における地位の凋落を誘引することになることを米国連邦・州政府、米国多国籍企業はもとより、米国の国民自身と米国との同盟国・同志国が重視・銘記すべきであると訴えたい。

6/ バイデン政権は昨年 8 月には「インフレ抑制法」「国内半導体業界支援法」など通じて、国内製造業強化へ莫大な補助金を供与して世界的に有望な産業における米国のリーダーシップの再生政策に着手したが、その結果世界的な企業誘致合戦が始まり、EU 諸国や日本をはじめ、世界各国でかつて米英が最も強力に反対した「戦略的産業政策」が頭角をもちつつあるだけでなく、産業分野での歪に加えて、既に膨大な財政赤字の拡大に拍車をかけている。Bloomberg の調査（本年 7 月 24 日報道）によれば、既にドイツは高性能半導体工場向けに総額 200 億ユーロ（約 3兆 1000 億ドル）の補助金を用意しており、これまで補助金競争とは無関係の英国政府でさえインドのタタ・グループへ新たな EV 電池工場の英国での建設のために推定 5 億ポンド（約 910 億円）に上る資金提供を約束しており、日本も台湾の最大半導体企業 TKC の熊本・大分県内での新たな工場建設用に 2800 億円の補助金を約束している。最初財政負担を巡り消極的であったカナダ政府も最高 150 億ドルという単一工場向けとしてはカナダでは歴史上最大の資金提供でウインザー週のステランティスの工場支援を実現している。こうした各国における民間企業への政府資金の提供は税控除、低利子融資、補助金助成など複雑な形態をとり、多種多様なために国際比較は困難だが、中国政府による産業補助金総額は現在では 2019 年の 2500 億ドルを遥かに超えており、同国の GDP との比率では米国の 4 倍を上回っていると米国のシンクタンク CSIS は推計している。また、同じ Bloomberg 記事によればモルガスタンレー証券のアナリストは、米国同盟国における政府の低炭素機器製造向けの資金提供だけでも約 5000 億ドル（約 70 兆円）が投下されていると推計している。（Subsidy Wars Heat Up with U.S. Allies Forced to Pay Up or Lose Out 202307）現在世界的にみられる政府による民間企業への補助金制度の拡大は、ドワイト・アイゼンハワー元米国大統領が警告した産軍癒着体制（Government Industrial Complex）と同様に当該国の公的資金の無駄遣いだけでなく、癒着産業・企業の保護主義を増幅し、他国へ不利をもたらすリスクやが外国の報復措置をもたらすリスクを伴うと指摘する経済専門家や政治家の懸念を重視すべきであろう。その上、8 月 9 日新たに発表されたバイデン大統領令では、先端半導体や量子コンピューター、AI の 3 分野が規制対象となっており、軍事転用するリスクが大きい特定の中国企業などに対する米国からの投資を禁止すると共に、禁止対象でない中国企業などへの投資でも、機密性の高い内容が含まれる場合には、政府への報告を義務づけている。中国が米国の国内外投資を利用して、軍事技術を開発してきたとして米国の安全保障強化を目的としているが、これらの貿易投資金融規制は海外で展開している米国企業すべてを対象としており、バイデン政権の複数閣僚による最近の訪中協議で改善しつつある米中関係が再び悪化するリスクは大と言わざるを得ない。さらに、これまでのバイデン政権の先端半導体産業など国内産業保護体制を強化と同様に、同盟国間の技術交流・開発競争の減速に伴う生産性向上の低下と共に、世界経済の鈍化・不安定化をもたらし、ひいてはより広く国際社会の分断化を促進することになるであろう。こうして現在観察されているように米英諸国の意に反して、中国政府による国内官民企業・産業における先端技術開発活動の強化と SCO・BRICS・ASEAN・GULF・MERCOSUR CARIBBEAN・AU など GS 諸国や EU との広範な国際市場ネットワークを通じた国際競争力の強化のみならず、国際社会における相対的地位の向上に寄与することになるであろう。

7/ 本年 7 月中国政府公布の「改正反スパイ法」では、従来の「国家機密」に加え、「国家の安全や利益に関わる文献やデータ、資料、物品」の提供、窃取、買い集めなども取り締まり対象となっている。何をもち「国家の安全や利益」というかの定義も公表されておらず、中国政府諸機関の恣意的判断に任せられ、司法当局により「違法」と断定され、適切な説明もないままに関係者が長短期の身柄拘束に直面する現状は、中国進出外国企業、特に技術提携企業にとっては大きな不安材料となっており、対中経済関係における企業・産業・国家間緊張のみならず、権威主義的国家体制そのものへの全般的な不安・批判を高めているといわざるを得ない。中国政府の早急かつ透明性ある見直し対応策が求められている。